

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(平成30年度実績)**

令和元年9月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2～4
	①平成30年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	4～9
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮瞥町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	10
2	文化財審議会の活動	10
3	スポーツ推進委員会の活動	10
IV	点検・評価	11
V	学識経験者の意見	11
VI	点検・評価の結果	12～26

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である平成30年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、平成30年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

平成30年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、平成30年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①平成30年度教育委員会活動一覧

4月 3日(火)	平成30年度教職員辞令交付式
4月 6日(金)	壮瞥小学校、久保内小学校、壮瞥中学校入学式
4月10日(火)	壮瞥高等学校入学式
4月12日(金)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
4月19日(水) ～20日(金)	北海道町村教育委員会連合会役員会 松永教育委員出席
5月 8日(火)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月10日(木) ～11日(金)	北海道町村教育委員会連合会総会 松永教育委員出席
5月18日(金)	壮瞥町PTA連合会総会
5月27日(日)	壮瞥中学校体育大会 松永教育委員出席
5月28日(月)	胆振管内教育委員会連絡協議会総会 松永教育委員出席
5月31日(木)	春季学校訪問（町内小中高等学校訪問）・教育委員会協議会
6月 3日(日)	久保内地区地域合同大運動会 松永、濱田、成澤教育委員出席
6月 9日(土)	壮瞥小学校大運動会 松永教育委員出席
6月15日(金)	町長と教育委員との意見交換
6月21日(木)	教育委員会協議会
6月25日(月)	新入教職員町内視察
6月27日(木)	未来塾と教育委員会との懇談会

7月11日(水)	教育委員会協議会・教育委員道内視察(留寿都村・札幌市)
7月12日(木)	第55回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
7月31日(火) ～8月7日(火)	中学生フィンランド国派遣事業
8月1日(水)	久保内小学校の今後の在り方に係る久保内小校区住民等との教育懇談会 松永、成澤教育委員出席
8月6日(月)	議会総務常任委員会所管事務調査(教育委員との懇談会) 松永、金子、成澤教育委員出席
8月20日(月)	町教育研究会講演会
8月23日(木)	第7回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
8月27日(月)	第1回総合教育会議
9月13日(木)	第8回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
9月18日(火)	久保内小学校に係る説明会 松永、成澤教育委員出席
9月22日(土)	壮瞥中学校学校祭 松永、成澤教育委員出席
10月9日(火)	第9回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
10月13日(土)	壮瞥小学校学芸会 金子教育委員出席
10月13日(土)	壮瞥中学校吹奏楽部第17回定期演奏会 成澤教育委員出席
10月14日(日)	久保内小学校学芸会 松永、成澤教育委員出席
10月23日(火)	教育委員会協議会
10月23日(火)	秋季学校訪問(町内小中高等学校訪問)・教育委員会協議会
10月27日(土)	壮瞥高等学校創立七十周年記念式典・記念講演並びに祝賀会
10月27日(土)	壮瞥町文化祭 ステージ部門 成澤教育委員出席
11月3日(土)	壮瞥町功労者表彰式 松永教育委員出席
11月8日(木)	第10回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
11月8日(木) ～11日(日)	壮瞥町文化祭 展示部門
11月16日(金)	町教育研究会公開研究会
11月20日(火)	「ヘルシーキッチン久保内」松永、金子、成澤教育委員出席
11月22日(木)	平成30年度壮瞥町子ども議会 成澤教育委員出席
11月23日(金)	第65回壮瞥町PTA連合会研究大会
11月25日(日)	親力つむぎ事業
11月28日(水)	特別支援教育連携協議会及び専門部会 濱田、成澤教育委員出席
11月30日(金)	久保内小学校休校に係る説明会 成澤教育委員出席
12月6日(木)	第11回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月10日(木)	第1回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月13日(日)	平成31年壮瞥町成人式
2月8日(金)	第2回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
2月12日(火) ～13日(水)	北海道町村教育委員会連合会第2会役員会 松永教育委員出席

2月14日(木) ～15日(金)	平成30年度胆振管内教育委員会委員研修会（登別市）
3月1日(金)	第67回壮瞥高校卒業証書授与式 濱田教育委員出席
3月4日(金)	定例校長会 松永教育長職務代理者出席
3月11日(月)	第3回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
3月13日(水)	壮瞥中学校卒業式 金子教育委員出席
3月19日(火)	壮瞥小学校卒業式 松永教育長職務代理者出席
3月20日(水)	久保内小学校卒業式及び休校式
3月29日(金)	第4回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月12日 第5回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第14号	壮瞥町教育支援委員の委嘱について
議案第15号	壮瞥町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

4月12日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成30年度壮瞥町の教育施策について
協議第2号	春期教育委員学校訪問の日程について
協議第3号	その他

5月8日 第6回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第16号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第17号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第18号	壮瞥町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

5月8日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	春季教育委員学校訪問について
協議第2号	教育委員道内視察について
協議第3号	平成30年度教科書用図書第10採択地区教育委員会協議会「調査委員会」委員の推薦について
協議第4号	その他

5月31日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	久保内小学校の今後の在り方について
協議第2号	その他

6月21日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	小学校教育の在り方について
協議第2号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成29年度実績）
協議第3号	その他

7月11日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成29年度実績）

8月23日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第19号	平成31年度使用する小学校用教科用図書採択について
議案第20号	平成31年度から使用する「特別の教科 道徳」中学校用教科用図書の採択について
議案第21号	平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第22号	平成30年度教育費予算の補正について

8月23日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	給食のアレルギー食対応について

9月13日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第7号	教育委員会委員の任命について
報告第8号	専決処分（台風21号による壮瞥中学校窓枠、ガラス修繕）について
議案第23号	教科用図書採択地区変更について
議案第24号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成29年度実績）について

9月13日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	久保内小学校の休校措置と今後の進め方について
協議第2号	その他

10月9日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第9号	壮瞥町立久保内小学校の休校について

10月9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	学校における働き方改革壮瞥町アクション・プランについて
協議第2号	その他

10月23日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成31年度教育費予算要望について

11月8日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第25号	学校における働き方改革壮瞥町アクション・プランについて

11月8日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	久保内小学校の休校について
協議第2号	その他

12月6日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第26号	平成31年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第27号	平成30年度全国体力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第28号	平成30年度教育費予算の補正について
議案第29号	平成31年度教育費予算について

12月6日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	久保内小学校の休校について
協議第2号	平成30年第4回定例会一般質問について

協議第3号	胆振管内教育委員会委員研修会の日程について
協議第4号	その他

1月10日 第1回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第1号	平成31年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について
報告第2号	教科用図書採択地区再編成の変更について

1月10日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成30年第4回定例会一般質問について
協議第2号	その他

2月8日 第2回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
議案第1号	教育長の辞職について
議案第2号	壮瞥町教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の制定について
議案第3号	平成31年度教育行政執行方針について
議案第4号	平成30年度教育費予算の補正について

2月8日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成31年度学校閉庁日の設定について
協議第2号	卒業式・入学式の割り振りについて
協議第3号	その他

3月11日 第3回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第3号	専決処分（壮瞥町教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定）について
報告第4号	専決処分（平成30年度教育費予算の補正）について
報告第5号	一般教職員等人事について
議案第5号	教職員管理職人事について
議案第6号	壮瞥町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第7号	壮瞥町地域学校協働本部設置要綱の制定について
議案第8号	平成31年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月11日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成31年第1回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	A L T退職について
協議第3号	転入教職員町内視察の在り方について
協議第4号	その他

3月29日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第6号	専決処分（平成31年度教育費予算の補正）について
報告第7号	一般教職員等人事について
議案第9号	平成31年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

3月29日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第2号	教育委員会所管の嘱託職員の任用について
協議第3号	その他

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、平成30年度は、6月15日に教育委員及び町理事者との意見交換を、8月27日に総合教育会議を開催した他、久保内小学校のあり方について、保護者、未来塾、校区自治会にお住まいの方々との懇談会を開催し、休校決定後の9月18日には、教育委員の他、町長、副町長が出席して説明会を開催しました。

休校となる久保内小学校校舎の維持管理につきましては、国庫補助金や起債の一括償還が伴うことから、今後7年間は他用途での使用はできないため、生涯学習課で必要な維持管理を行って参ります。

壮瞥中学校校舎や設備の老朽化等については、引き続き、町長部局との連携を密にししながら、望ましい教育環境の構築に向け、協議、検討を行ない、これからも議案として取り扱う中で内容を良く調べ、慎重な審議が出来る議事運営に努めてまいります。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春季と秋季の2回、町内の各学校を訪問し、春季は各学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋季は次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春季学校訪問 平成30年 5月31日 各小中高等学校

秋季学校訪問 平成30年10月23日 各小中高等学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式に教育委員長・各教育委員・教育長が出席しました。
また、各学校行事においても積極的に参加しております。また道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修を行いました。

平成30年7月11日	教育委員視察研修(留寿都村、札幌市)
平成30年7月12日	第55回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
平成31年2月14日～15日	胆振管内教育委員会委員研修会(登別市)

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、平成27年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、「人と地域が輝くまちづくり」を基本目標として、総合的な教育施策を推進します。

平成30年度においては、8月27日に第1回総合教育会議が開催され、「久保内小学校の今後の在り方について」教育委員及び教育長より意見が述べられ、町長より久保内小学校は平成30年度末をもって休校とする旨の発言がありました。

○第1回壮瞥町総合教育会議(平成30年8月27日開催)

【議事】(1) 久保内小学校の今後の在り方について

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

平成30年度は3回の会議を実施し、1回目は6月に開催し、平成30年度活動計画と社会教育事業評価他について、2回目は10月に開催し、平成30年度前期の事業報告や後期の事業予定、社会教育事業評価シート他について話し合いました。

3回目は3月に開催し、平成30年度後期事業報告と平成31年度事業計画、壮瞥町子ども読書推進計画（第三次計画）他について説明を行いました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員会は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

平成30年度は、1回の会議と1回の視察研修を行う予定でしたが、震災により視察研修は中止となりました。

1回目の会議では、平成30年度視察研修について協議と特別天然記念物の現状変更申請について情報提供を行いました。

3 スポーツ推進委員会の活動

年4回の定例会議でスポーツ振興事業の企画立案等を協議しております。年間を通じて実施しているキッズスポーツクラブ、1月初旬に開催するスキー・スノーボードスクールなどで指導も頂き、2月に開催するミニバレーボール大会では審判や大会運営にも協力頂いております。

全道研究協議会、視察研修では先進事例などの情報収集に努め、管内、西部の研修会では実技で様々なスポーツの情報交換を行い、近隣のスポーツ推進委員とも緊密な連携を図っています。またNPO法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携したスポーツイベントにも参加、協力するなど、スポーツの振興に活躍されています。

IV 点検・評価

教育委員会では、平成30年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「平成30年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

V 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏 （町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長）
- ・後藤順一 氏 （元久保内小学校長）

【総合的な意見】

- ・小中一貫教育を是非、今すぐ進めて頂きたい。他の市町村に遅れてしまいます。
- ・教育委員会事務局職員も時間があれば、できるだけ小学校、中学校を訪問頂きたい。それが学校改善の第一歩になると思います。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
 - 1) 確かな学力・健やかな体の育成について 点・評 1
 - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
 - 3) 望ましい生活習慣の定着について 点・評 3
 - 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 4
 - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5

2. ふるさとキャリア教育と学校安全の推進
 - 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について 点・評 6

3. 学校施設の環境整備と学校給食
 - 1) 望ましい教育環境整備と学校給食について 点・評 7

4. 壮警高校による地域の担い手の育成
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 8

5. コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 9

6. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 10
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 11

7. 芸術・文化の振興と読書推進
 - 1) 芸術・文化の振興と読書推進について 点・評 12

8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 13

9. スポーツによる健康な町づくりと地域創生
 - 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について 点・評 14

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 確かな学力・健やかな体の育成について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>全国学力・学習状況調査結果では、中学校3年生は全科目で全国・全道平均を上回りましたが、小学校6年生は国語Aで全国平均を0.3P、理科で0.7P上回ったのを除き、国語Bと算数A・Bで全国平均を下回り、全国平均より算数Aで-10.5P、算数Bで同-5.5Pと大きな差となっており、この結果を受け、小学校では解き方や考え方をノートにまとめ、理解できるようにする指導に取り組み、中学校では宿題や予習・復習の習慣化を継続的に指導しました。</p> <p>また、学習状況では、小学校6年生の家庭学習時間が短い傾向は継続しており、宿題・予習・復習など家庭学習の習慣化のため、「家庭での学習時間の確保」について、家庭と連携した取組を進めました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>小学校6年生は算数への苦手意識があり、解き方や考え方をノートに書く割合も29年度より低い傾向にあるため、苦手意識克服のため、課題を見つけ積極的に取り組む必要があります。</p> <p>中学校3年生は、多くの生徒が家庭学習に取り組んでいますが、学習時間が短いため、引き続き家庭と連携し、宿題・予習・復習といった望ましい家庭学習の習慣化に向けた取組を強化しました。</p> <p>体力向上については、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブ等と連携し、ジュニアスポーツクラブ、アスリートクラブや走りかた教室などに積極的に取り組むことができました。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>小中学校において、引き続き家庭学習時間の短さが課題となったことから、「家庭学習の手引き」を活用した家庭での取組が必要であり、学校と社会教育が連携し、家庭学習についての意義を積極的に啓発し、望ましい家庭学習の習慣を定着させるための取組を推進する必要があると考えます。</p> <p>体力向上では、幼少期からスポーツに親しむ環境創出を図るため、トップアスリートなどによる講演会や講習会、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブや各学校との連携に取り組む必要があります。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>小学生の学力が低いのは年度毎にバラツキはあり、能力を高める指導法として秋田県方式は参考になる。沖縄県では秋田県方式により、全国最下位を全国6位まで引き上げている。</p> <p>学力だけではなく生活習慣（早寝早起き、朝食をしっかり取る、家庭学習に力を入れる）も大切にする必要がある。</p> <p>学校側でできない子をどう考えているか手立てが見えない。同じ事を繰り返すのではなく、手立てについて学校、教委、家庭が一体となって考える必要がある。教員のプロ意識の向上も必要。</p> <p>体力については、積極的な取り組みを行っているが、すそ野を広げるために保護者の理解も必要と考える。</p>

点・評 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員の資質向上を目指し、胆振教育局の理解により引き続き配置された指導方法工夫改善教員と、本年度6年目の校内研修コーディネーターが若手職員等への校内研修、巡回授業・支援に継続して取り組みました。 また、管理職等の日頃の指導の他、壮瞥町教育研究会の研究指定校による公開研究会により、指導方法の工夫や改善を目指した実践的指導力の向上にも取り組みました。 基礎・基本の確実な定着のため、加配教員を中心に学力向上の取組を行う、生徒を対象とした全教科の授業アンケート、取組の考察や分析を行い、指導方法の工夫改善を進めました。
《内部評価》 指導方法工夫改善加配教員や校内研修コーディネーターによる若手教員等への授業づくりの指導など、教員の資質向上と児童生徒の学力向上策への取組については、保護者等からも高く評価されています。 各学校では30年度の取組を踏まえ、学校運営協議会委員や第三者評価委員からの意見を受け、課題解決に向けた改善策への取組や、壮瞥町教育研究会での研究授業を通じた指導方法の工夫・改善等、教職員の更なる資質向上の取組を進めていくことが必要です。
《課題と方向性》 今後、児童生徒数減少による教職員定数の減や、学校数の減による壮瞥町教育研究会の研究指定校による公開研究会が、毎年開催から2～3年おきの開催となります。 また、指導方法工夫改善教員の配置や、校内研修コーディネーターによる若手教員育成のための研修や、教育アドバイザーの配置を継続するなど、教師力をより一層高める必要があります。 また、学校教育と社会教育が連携し、児童生徒の学力や体力向上への取組や、学校の教育活動への地域住民等の参画・協力を進めるため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域学校協働本部の設置とコーディネーターの配置を進める必要があると考えます。
《外部意見》 教員の資質向上は授業で鍛えるしかなく、年1回の公開研究授業で自分を高めて頂きたい。 2021年から大学入試が新テストになり、学習指導要領も変わるので、アクティブラーニングを取り入れないと世界に太刀打ちできない。 公開研究会は毎年行うべきで、学校数が小中1校で準備が大変なものも理解できるが、高校も入れて三校で行うべきである。 学校だけではなく、地域人材も活用し週に何回か勉強会を開催したり、保護者を対象（PTA活動の場を活用し）とする講座を開催するなど、行政、学校、家庭が学力向上に取り組んでいる体制づくりが大切である。

点・評2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成

《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の定着について

《取組状況》

基本的な生活習慣はある程度確立されていますが、相変わらずテレビ・ゲーム・携帯電話・スマートフォン・インターネット・メール等の長時間化は小学生で特に顕著であるため、「生活リズムチェックシート」等の活用を通じて家庭と連携を図りながら、引き続き望ましい生活習慣の定着に取り組みました。

電子メディアとの関わり方に関する研修会を親子を対象に開催し、家庭内や親子でのルール作りへの理解を促進する取組を推進しました。

《内部評価》

電子メディアとの関わり方に関する研修会を親子を対象に開催し、家庭内や親子間でのルールについては、年ごとに理解が進んでいると考えています。

携帯電話やスマートフォンを持っている児童生徒が増え、SNSによるコミュニケーションが日常的に行われることから、関わり方に関するルールづくりの重要性を理解させる必要があります。

また、他の自治体における取組の調査や胆振全体での取組とするため、胆振教育局と連携した事業の実施も検討する必要があります。

《課題と方向性》

望ましい生活習慣の確立が、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」の活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け、家庭と連携した取組を継続します。

また、電子機器の適正利用のルールづくりが急務であり、平成27年4月に壮瞥町PTA連合会が主体となって行った「脱ケータイ宣言」をベースに、新たなルールづくりへの機運の醸成が必要と考えます。

《外部意見》

睡眠をしっかり取ることは大切である。

ゲームや携帯電話・スマートフォン・インターネット・メール等子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、実態把握と対応策を早急にする必要がある。

親子での研修会参加は重要であるが、親の理解は進んでいないのではと思う。親が変わらなければこの問題は改善されないため、連合PTA単位ではなく、学年単位で研修をしてはどうか。

本来に来てほしい保護者は来ない（参加しない）ことが多いので、研修の後は懇親を深める等、気軽に参加できる機会を提供する事を検討されてはどうか。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について
《取組状況》 豊かな心を育成する取組としての縦割り班活動や、小学校においては、今年度からの道徳の教科化に伴い、一人一人が、自ら感じ、考え、他者との対話を大切にしながら、よりよい方向を目指す資質・能力の育成に努めました。 いじめ根絶への推進は、いじめはどの学校、どの子どもでも起こりうるので、いじめを起こさせないよう未然防止に努め、いじめ根絶に向けた児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめ問題を克服する取組を実施すると共に、スクールカウンセラーも継続して配置しています。 また、平成30年3月には「壮瞥町いじめ防止基本方針」を改定しました。
《内部評価》 本年度の認知件数は高校を含め65件です。29年度と対比して21件の増となっています。 「いじめ」という直接表現が用いられていなくても「嫌な思い」や「苦痛」を感じている場合も積極的に認知するため大幅増となっていますが、すでに解決済であったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。 また、国内ではインターネットやメール等によるいじめにより、尊い命が失われております。 いじめへの対応として、いじめ根絶に向け学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き迅速、的確に対応できる校内体制づくりに努めました。 また、「いじめはいけないこと」という意識の割合が小学6年生は96%、中学3年生は94%であり、100%になるよう今後も継続した取組が必要と考えます。
《課題と方向性》 全ての児童生徒が「いじめはいけないこと」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動すると共に、いじめを根絶する取組の継続が重要です。 児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等を充実するためスクールカウンセラーの配置継続が必要と考えます。 今後も学校、家庭、地域が連携して壮瞥町から「いじめを克服する」取組を強化する必要があると考えます。
《外部意見》 いじめはいけないという事は100%定着していると思う。調査で100%になっていないのは1人2人の関係だと思う。 小学生を見ていると、どんな子どもも仲間に入れて楽しくやっていると感じているが、中学生になるとお互いの価値観の違いがあっけいさかいもある。 道徳については学校ではしっかり取り組んでいる。 今後は親同士の意識を向上させる取り組みが必要である。

点・評4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 5) 特別支援教育の取組について
《取組状況》 特別支援教育については、個の状況に応じた適切に必要な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を5名配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所からの意見や各学校の状況や対応などの情報共有と、保育所から中学校までの継続支援や適切な就学に向けた取組を行った他、今年度の特別支援教育連携協議会には、オブザーバーではありますが初めて教育委員が出席しております。 また、パートナーティーチャーやスクールカウンセラーとの連携や、専門機関からのアドバイスを受けながら、特別支援教育の重要性について理解を深める取組を行いました。
《内部評価》 保育所等の就学予定児童の情報を聞き取り、小中学校との情報共有や支援員による状況報告に基づき、児童生徒の状態を教育委員会、学校が把握することで、今後の支援についての必要な対応と関係機関等との連携の検討、推進を図ることができました。 また、担任が児童に関するチェックシートを活用しながら実態を把握することにより、今後の支援に必要な対応について関係機関等とともに改善を図りました。 保護者に特別支援教育を理解して頂くためには、可能な限り早い段階で保護者へのアプローチが必要なため、引き続き保護者への周知と理解を得る取組を推進する必要があると考えます。
《課題と方向性》 支援を必要とする児童生徒には、個の状況に応じた指導計画を作成し、継続した指導をすることが大切で、引き続き特別支援教育支援員を活用し、関係機関との連携を密にした取組を推進する必要があります。 また、特別支援教育には保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者はそれほど多くないことから、その重要性を広く周知するため、特別支援教育スーパーバイザー等の専門家を活用し特別支援教育への理解を図る効果的な取組を継続するとともに、教職員が積極的に研修会へ参加できる機会を作るよう学校へ要請することが必要だと考えます。
《外部意見》 教育委員が特別支援教育連携協議会に出席したことは、特別支援教育の視野を広げ、理解を深める大きな一歩になる。 外部機関との連携も行われており、個々の生徒に合わせて対応されており、専門家の指導は大切である。 教育委員会では1人1人に応じた対応を取って頂いていると考えている。 今後は、支援が必要な子どもの保護者の理解を高めるのが課題と考える。

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 2. 「学びを支える家庭・地域」との連携</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>各学校の教育活動で地域に興味と関心を持ち、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を推進しました。地域農業者の協力による町特産のりんご学習や学校農園を活用した栽培活動にも取り組みました。また、郷土の歴史や火山等は「子ども郷土史講座」で学習し、「洞爺湖有珠山ジオパーク」など地域特有の資源を活用した取組も継続しました。</p> <p>気象災害の他、30年度は胆振東部地震とこれに伴う全道的な停電が起こったことから、災害発生予見時の各学校との連絡体制や、災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう各学校で対応を検討する機会となりました。</p> <p>交通安全・防犯活動では、地域安全協会等による交通安全教室の開催や、新潟県での児童殺人死体遺棄事件を受け、警察や道路管理者と連携して通学路の緊急点検を実施しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>子どもたちが、自分が住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わっている結果、平成30年度の全国学力・学習状況調査でも地域行事に積極的に参加している児童生徒が全国・全道と比較して多く、地域へ関心が高く、ボランティア活動にも参加する等、自分が住んでいる地域のことを考え行動する子どもたちに成長しています。</p> <p>30年度は気象災害により休校もあったことから、各学校では防災意識の高揚を図る取組を実施しました。</p> <p>交通安全・防犯対策については、地域安全協会や警察等と連携した活動により事件等に巻き込まれる児童生徒はおりませんでした。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験やボランティア団体等の協力により、この地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせる取組が必要と考えます。</p> <p>防災教育は引き続き子ども郷土史講座の継続実施や、頻発する災害からどう身を守るか、災害発生時に何ができるかを学ぶ必要があります。</p> <p>交通安全・防犯活動については、地域安全協会や警察等と連携しながら事件・事故の未然防止に努めていきます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>キャリア教育や自然体験学習が行われており、これからも継続して取り組まれないのと、更に地域の特性を生かした新たな事業も取り入れてほしい。</p> <p>大事な事は保護者が積極的に関わることであり、保護者の参画を促すために教育委員会でどう進めるか考えて頂きたい。地域が行うボランティア活動への小中学生の参加は見られるが、小中学生が地域に対するボランティア活動は少ないと思うので、そこがこれからの課題であり、防災教育（例えば避難所で子どもたちでもできる事を考える）にも繋がるのではないかと。</p>

点・評 6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 学校施設の環境整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 望ましい教育環境の整備と学校給食について
《取組状況》 久保内小学校は推計を上回る児童数の減少により、30年度末をもって休校となり、31年度から壮警小に通う久保内小の児童が安心して通学できる環境を作るため、交流学习を実施しました。 壮警中の校舎は建設後40年を経過し、耐震基準は満たしていますが、壮警小の校舎との一部共用化も視野に入れる等の検討を進めなければなりません。 学校給食については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組みました。
《内部評価》 久保内小は教育委員会で校舎の適切な管理を行います。 旧久保内中については、土地建物を民間事業者が購入したいとの動きがありますので、対応を進めます。 壮警高校の校舎の老朽化対策については、学校存廃と関係がありますが、望ましい教育環境維持のため引き続き必要最小限の補修・修繕を実施する必要があります。 壮警中は整備後40年を経過し、電気、暖房、消防設備の老朽化も進み、学校統合による補助制度の活用に向け、財源対策について町部局と検討する必要があります。 給食の食物アレルギー対応では、伊達市の事例を参考にアレルギー対策に取り組む必要があります。
《課題と方向性》 壮警中の校舎は、耐震基準を満たしていますが、各種設備の老朽化が進んでいるため、望ましい教育環境の整備のため、将来の本町教育施設の望ましい姿を財源対策とともに具体的に検討すべきと考えます。 久保内小は、学校以外への用途変更を行うと、補助金や起債の一括償還が発生することから、校舎の有効活用が出来ないため、国が定めるあと7年間は教育委員会で校舎、施設の維持管理を行う事になります。 給食での食物アレルギー対応では、先行して実施している伊達市の事例を参考に、対応等を検討したいと考えています。
《外部意見》 地域活性化や公共性の観点から施設の有効活用を望みます。 校舎の老朽化は難しい問題である。特に高校校舎の老朽化は著しいが、高校があることにより地域活性化を図っている事を考え、高校の存続に向けた校舎の修繕等の対応を検討されたい。 給食の食物アレルギー対応については、食物アレルギーに対応したマニュアル等が必要と考えられるのと、農業が盛んな地域の特色を生かした食育の推進も必要ではと考えます。

点・評7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成
《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について
《取組状況》 管内唯一の農業高校として、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、地域農業者や企業関係者の理解と協力により農業実習やインターンシップを継続実施した他、資格取得助成制度や新入学生の教科書無償化等の対策を実施しました。 地域農業科となって3期目の卒業生（平成30年度）も進路が全て決定しました。 農業の担い手や他産業を担う人材育成の推進や、特色ある高校づくりを行っていることを周知するため、管内のほぼ全中学校を訪問し、活動をPRしながら、情報発信・広報活動を行いました。
《内部評価》 地域農業科第3期生全員の進路決定は、教職員が一丸となった教育実践の成果であり、農業関連への就職や進学をする生徒もおり、農業高校として望ましい姿になってきています。 学習指導では学ぶ意欲の向上のため、指導方法の工夫や改善を実践し、生徒指導では普段からの声掛けやスクールカウンセラーによる相談などきめ細やかな対応に心掛けています。 進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率100%を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えています。
《課題と方向性》 農業高校が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業を担う人材育成を進めるため、生徒一人一人の適性や興味・関心に応じ、基本的知識や技術を身に付けられるよう全教職員が一丸となったきめ細やかな指導が必要と考えます。 入学者確保については、胆振管内で中学校卒業者が減少し、全日制普通科だけでは無く職業科の学級数減が今後も計画・実施される状況下で、管内唯一の農業高校として、これまでの実績により農業を含め地域経済の人材を育成・輩出している壮瞥高校の存在は大きくなっていると考えています。
《外部意見》 管内唯一の農業高校として、農業や地域産業の担い手育成を目指し、地域の農業者や企業関係者の理解・協力により様々な施策を実施されていることは大いに評価します。 農業への魅力がないと人は集まりません。卒業した生徒が町に残って仕事をしたり、Uターンして戻って来ることができる施策の実現を期待します。 教員は食の基本は農であるという自信と意欲を持って生徒を指導されている。 壮瞥高校の特色を生かし、生徒たちが技能や知識をしっかりと身に付けることができる教育環境づくりを行って欲しい。

点・評 8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. コミュニティ・スクールの充実と信頼される学校づくりの推進
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 平成27年4月に町内すべての小中学校で導入したコミュニティ・スクールは4年目となり、引き続き学校評価を主体に地域住民等から支援策の検討や提案を受けながら評価を行い、学校運営改善に取り組みました。 また、学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」とし、「学校運営の質の向上」はもちろん、「学校教育の質の向上及び学校を核とした、人づくり・地域づくり」に取り組みました。 平成29年4月からは壮瞥高校でもコミュニティ・スクールを導入し、町内全ての学校でコミュニティ・スクールを導入しました。
《内部評価》 地域住民等による学校評価制度を活用した、学校運営改善を図るP D C Aサイクルについては、各学校とも定着し、成果を上げています。 こうした取組をより更に深化させ、多くの地域住民が、子どもたちの教育や成長に直接関わる学校運営支援の充実を図り、よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と学校が共有する、社会に開かれた教育課程の推進に向けた取組が必要と考えます。 壮瞥高校では、学校運営協議会に地域の産業関係者も参画し、地域に必要な人材を地域が育成する仕組みと体制が構築されており、優秀な人材輩出が期待されます。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取組を活かし、地域住民が学校運営に積極的に参画し、具体的な学校支援により、子どもたちの成長に結びつけていくように深化させていく必要があると考えます。 今後は学校と委員等が「子どもたちのために何ができるか」「地域で子どもをどう育てていくか」を協議し、学校支援を取組の柱として、社会に開かれた教育課程の推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。 31年度から小・中各1校となることから、学校運営協議会の一元化や地域協働活動推進コーディネーターを壮瞥小に配置する計画となっています。
《外部意見》 平成31（令和元）年度から、小中高が各1校になることから、それぞれの学校の教員や授業の交流が必要ではないか。 小中一貫教育推進の時にあって、地域も応援して頂けるのではないか。 「子どもたちに何ができるか」「地域で子どもをどう育てていくか」という視点で今後も取り組んでいくことが大切と考えます。

点・評9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について
《取組状況》 家庭教育支援事業として壮瞥町「親力つむぎ」事業を今年度も継続し、「壮瞥まんきつDAY」は11月25日（日）、親子合わせて30名の参加を得て事業を実施しました。また新規の取組で、「望ましい生活習慣の定着」に向けた啓発資料として「つむぎ通信」を3回発行し、啓発活動を実施しました。 青少年教育では、「子ども郷土史講座」の開催や、子ども会活動を支援した他、芸術鑑賞の機会として「児童生徒芸術鑑賞会」や、日本の伝統文化を知る「新春書き初め大会」を実施しました。
《内部評価》 壮瞥町「親力つむぎ」事業では、引き続き親子で参加する意義と壮瞥町に対する郷土愛を育む取組を実施し、良好な親子関係を育む取組を継続したいと考えます。 「子ども郷土史講座」「新春書き初め大会」などを中心に、壮瞥町の特色を生かした事業が効果的に実施され、次代を担う子どもたちの育成に成果が現れていると考えます。 壮瞥町子ども会育成連絡協議会の活動では、子ども会リーダー養成が課題であるため、教育委員会と連携した取組が必要と考えています。
《課題と方向性》 壮瞥町「親力つむぎ」事業については、今年度以降も壮瞥町独自の取組として継続し、検討チーム員によるアンケート調査の分析や参加者からの感想などを踏まえ、良好な親子関係を造り上げていく場の他、町PTA連合会と連携しながらアウトメディアの取組と、「望ましい生活習慣の定着」に向けた啓発資料も発行を継続し、子どもたちの生活習慣の改善や保護者への教育にもつながりたい。 青少年教育では、子ども会活動の支援協力を継続し、他市町の先進的事例を参考に育成者や指導者の発掘育成に努めていくことが必要です。
《外部意見》 子どもたちの生活習慣の改善について、保護者が自覚し、取り組んでいくことが重要なことから、親に対する取り組みを継続して頂きたい。 青少年教育に関しては課題と方向性に記載の通りであり、検証をしっかりと行い課題を見つけ、その活動がどの程度効果が上がっているか検証する必要がある。

点・評 10

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 成人教育では、「夜空を見る集い」は5月から2月まで10回実施、「壮瞥町成人式」には成人者15名が出席、「壮瞥町マイプラン講座」では2講座を実施しました。 また、町文化協会やその他社会教育関係団体の支援協力を継続した他、文化活動発表の場である「壮瞥町文化祭」を実行委員会主催で実施しました。 高齢者を対象とした「山美湖大学」は年間10回講座を実施し、趣味や教養、健康維持の講座や大学院生企画の講座、施設見学、部活動を設けて健康に配慮したメニューも取入れ実施しました。
《内部評価》 「夜空を見る集い」では、講師の尽力により毎回内容を工夫した事で満足度が高い内容となっています。「壮瞥町マイプラン講座」については、自ら学ぶ意欲を養うための講座として実施したいと考えており、「成人式」では壮瞥町青年会と連携し、式典終了後の懇談会の企画・運営をお願いし、毎回好評を得ています。 「山美湖大学」については、長年通っている大学院生が企画する「院生企画講座」を2回実施し、参加者が自ら学ぶ意欲を示すなど主体的な取組となっています。今後も学生の要望や主体性を重視した魅力あふれる学習活動の場の展開につなげたいと考えています。
《課題と方向性》 成人教育では、壮瞥町青年会、壮瞥町女性団体連絡協議会、各文化団体やサークル等と連携を図り、今後も活動を支援する体制を継続していくことが必要と考えています。 高齢者教育では、「山美湖大学」の単位制を継続し、学習意欲を高め、受講者にとって魅力ある内容を提供し、生きがいと充実した生活に繋がるものにしていくと共に、今年度と同様に大学院生によるアイデア会議を実施し、参加者の主体性を促す取組としていきたい。 また、その他の講座の運営についても積極的に関わられる仕組みを考え、より効果的な大学運営を目指したいと考えています。
《外部意見》 魅力ある内容でなければ人は集まらないと思うが、壮瞥の企画は充分楽しめる企画ではと考えます。 一流の芸術・文化に触れるためには時間やお金がかかるが、行政が便宜を図り、運営ボランティア実行委員会を立ち上げる等、地域住民の自主的な活動を大切にしていることは大変良いと思います。 社会教育事業は素晴らしいものがあり、継続して頂きたい。 高齢者と子どもたちとの交流が少ないと思うので、交流ができる事業を取り入れてはどうか。

点・評 11

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進
《点検・評価項目》 1) 芸術・文化の振興と読書推進について
《取組状況》 壮瞥町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施しました。平成30年度は山美湖オープン10周年記念事業として主催事業を6本実施しました。「宇崎竜童コンサート」をはじめ「町民カラオケ大会」など住民が楽しめる催し物を開催し延べ1,055名が来場しました。その他芸術鑑賞ツアーなどの事業を主催しました。 読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に努め、本年度は、大雪読書キャラバン、図書フェスティバル、影絵劇公演、学校ブックフェスティバルなどに315名の方が参加いただきました。
《内部評価》 壮瞥町地域交流センターオープン10周年を迎え、今年度は精力的に町民のニーズにあった事業に取り組み、一定の成果を上げたと感じています。この先10年も住民目線での取組や壮瞥町出身者及び近隣で著名な方の公演を開催するなど工夫していきたい。 読書推進については、本年度の図書室来場者は4,868名、貸出冊数は11,629冊で、昨年度と同じくらいで、各種イベントの効果が出ていると感じています。図書分室事業も月1回実施し、内容も工夫を凝らして実施し参加者は増えている状況です。今後も図書ボランティアの積極的な協力を得て充実した取組となるようにしたいと考えています。
《課題と方向性》 今後も事業実施毎に住民ニーズを把握するためアンケート調査を実施し、要望に応えられるよう内容を検討し、芸術的な内容ばかりだけではなく芸術的に文化価値の高い内容も検討し、住民の芸術文化の意識向上に寄与したいと考えます。 読書推進事業については、今年度策定した「壮瞥町子ども読書推進計画」（第三次計画）～より深く豊かな人生を育むために～に基づいて読書推進を図っていききたいと考えます。今後も図書室を利用してもらおう工夫や、読書に関心のない方に図書や読書に親しみを感じてもらおうような取組を検討していくと共に、図書分室についても利用促進や蔵書整理等を進めていく必要があると考えています。
《外部意見》 芸術文化の振興は小さな町では大切な事業と考え、更に他の機関との連携を密にして、住民や児童生徒が芸術文化に親しむ機会を多く作って頂きたい。 図書とのふれあいは子どもにとって喜びである。 図書ボランティアによる読み聞かせについては、今後も継続頂きたい。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 フィンランド国ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、壮瞥町の親善大使として毎年夏季休業中に同市へ中学2年生を派遣しています。平成30年度の派遣者は壮瞥中学校の竹迫慎司教頭を団長に、中学2年生19名、引率者4名の計23名を派遣しました。 平成27年度より、この派遣事業を通じて英語力の向上を目指す取組として位置づけており、生徒が集う場面（結団式、報告会、事業における集会）における英語での表現活動などを取り入れています。 外国語指導助手の活用は、毎週各学校へ派遣して英語授業のサポートを行うほか、フィンランド研修に関わる取組や社会教育・社会体育全般にわたって英語の指導を行っています。
《内部評価》 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業は、ほとんどの中学生が初めて海外でホームステイを体験することで、コミュニケーション能力が高まり、自立心が大きく成長します。学校では英語の授業で、「フィンランドタイム」を毎回5分程度設け、英会話やフィンランド語での日常挨拶等に継続的に取り組み、外国語に対する苦手意識を解消し、積極的に使用する意識が高まっており、事後においても英会話によるコミュニケーションに大きく自信が持てる様子が見られた。 外国語指導助手の活用では、教育課程内における英語及び外国語活動の授業サポートのほか、フィンランド派遣事業を核とした国際理解教育や多くの社会教育・社会体育事業を通じ英語力を育んでいく上で欠かせない存在となっています。
《課題と方向性》 派遣（海外研修）事業及び訪問団受入事業においては、小中学校を通じた系統的な英語教育を推進するため、中学校の英語授業で行われている「フィンランドタイム」の一層の充実や、小学校における国際理解教育の取組を推進します。 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業は、現行制度では令和2年度までとしておりますが、その後の事業の在り方については、保護者アンケートを実施するなど、早急に方向性を示したいと考えています。 外国語指導助手については、継続して学校授業をサポートするほか、フィンランド派遣事業や社会教育事業等においても幅広く活用を図っていきたいと考えます。
《外部意見》 フィンランド研修は子どもたちの国際理解の意識、意欲を高めるのに大変役立っていると考えている。 海外でのホームステイを体験することにより、コミュニケーション能力が高まる他、自立心が大きく成長する。この事業は全国でも珍しい事業であり、もっとアピールすべきでは。 中学生で初めて外国を見ることは、人生経験にプラスになるため、これからも事業を継続して頂きたい。 外国語指導助手による英会話教室を開催してはどうか。

点・評 13

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 9. スポーツによる健康なまちづくりと地域創生
《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について
《取組状況》 幼児から小学校低学年を対象としたキッズスポーツクラブは、スポーツに親しみ、丈夫な身体と心をつくる事を目的に年間を通じて活動しています。スイミングスクール、スキー・スノーボードスクールには小学生を中心に毎年多くの児童生徒が参加しています。町民親善ミニバレーボール大会には、地域や職場などでチームを編成して参加があり、スポーツを通じた親善交流の場となっております。 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ」と連携した定期活動や、スポーツイベントを毎月開催し、町内だけではなく町外からも児童生徒が参加し、スポーツを通じた交流が促進されております。
《内部評価》 教育委員会主催事業では、スポーツに親しむ取組を多く実施し主に低学年児童が参加し、NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携した定期活動やスポーツイベントには、高学年から中学生が多く参加するなど、目的や対象者を明確にしたスポーツ環境を推進しています。 スポーツ推進委員関係では、キッズスポーツクラブなどでの指導だけではなく、近隣市町の推進委員との交流を図り、情報交換や緊密な連携が深まり広域的な取組に発展しつつあります。
《課題と方向性》 教育委員会主催事業では、スポーツの楽しさに触れるような事業を展開し、NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携した取組では、高学年や中学生を対象とした、スポーツを楽しむことはもちろん、「ジュニアスポーツクラブ」や「アスリートクラブ」を通じて目標を持ってスポーツ活動に取り組む機会を創出していきたいと考えております。 また、スポーツ推進委員を中心に情報収集を行うと共に、「第2期壮瞥町スポーツ推進計画」を策定し、本町の今後のスポーツ振興ビジョンを明確にしていきたいと考えております。
《外部意見》 キッズ、ジュニアのスポーツクラブやアスリートクラブは子どもたちにとって、スポーツに親しみ丈夫な身体をつくる等の目的のため必要と考えている。 できれば、子どもたちが参加できる種目がもう少しあると良い。 今後策定されるスポーツ推進計画について、町民にわかるようにしてほしい。 教育委員会が行う1年間のスポーツスケジュールを住民に知らせる方法を検討されたい。

点・評 14